

会 議 録

会 議 の 名 称	小金井市新庁舎・(仮称) 福祉会館建設 基本設計 第2回 こがねいミーティング
事 務 局	佐藤総合計画株式会社 渡辺 猛 河田 健 猪原 昭宏 小塩 剛生 井上 遼 今井 哲也 渡邊 健介 小林 洋輔 萩野 裕人 前島 賢 山口 晋平 公共施設マネジメント推進担当課長 企画政策課企画政策係主査 企画政策課企画政策係主任 福祉会館等担当課長 地域福祉課地域福祉係主査
開 催 日 時	令和元年9月3日午後7時00分から午後9時10分まで
開 催 場 所	第二庁舎 801会議室
出 席 者	卯月 盛夫 委員長 金子 和夫 委員 齋藤 啓子 委員 上原 和 委員 坂野 勝一 委員 諏訪間 千晃 委員 中村 彰宏 委員 森田 眞希 委員 石塚 勝敏 委員 矢野 典嗣 委員 高橋 茂夫 委員
傍 聴 の 可 否	可
傍 聴 者 数	6人
会 議 次 第	1 開会挨拶 2 第1回こがねいミーティングの方針検討 3 第2回市民ワークショップに対する方針の検討 4 閉会
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提 出 資 料	資料1：第2回こがねいミーティングアジェンダ 資料2：第1回こがねいミーティング会議録 資料3：第1回こがねいミーティングの方向性(案) 資料4：市が活用を検討している事例(案) 資料5：第2回設計ワークショップ 資料6：第2回設計ワークショップまとめ 資料7：平面図(案)
そ の 他	—

次第1 開会挨拶

《事務局より開会及び挨拶》

次第2 第2回こがねいミーティングの方針検討

【事務局】 第1回こがねいミーティングから現在の取組みについて説明させていただく。

6月6日に第1回こがねいミーティングを開催して以降、こがねいミーティング（以下「本ミーティング」という。）でいただいた意見等に係る検討を行ってきたほか、庁内各課及び福祉会館の各団体等に対して平面図のヒアリングを実施し、現在、各諸室の配置等の整理を進めている状況である。

8月3日は、マルチスペースの使い方をテーマに第2回ワークショップを開催し、様々なご意見を伺った。こちらが本日の主要な議題となるわけだが、当日の状況等については、別紙のとおり資料を取りまとめた。後ほどご議論をお願いしたい。

本ミーティングの開催状況については、市ホームページでも議事録等を公開している。

昨日から市議会定例会が始まっており、定例会中に、耐震システムについて市の見解を報告させていただく予定となっている。本日のご議論の状況等については、適切に市議会とも共有してまいりたい。

【佐藤総合計画】 第1回こがねいミーティングでは、現庁舎の駐車場稼働率等の確認を行うこととなり、駐車場と広場については、改めて議論を行うことになった。第1回こがねいミーティングの方向性（案）として、大きく6つの項目に整理を行い、今後の検討方針を示す。1つめは広場周辺等の子ども、高齢者等の安全性の確保であるが、車道と歩道の舗装材を変える等明確に区分し、敷地内の交差部は横断歩道を設置する等、安全性を確保する。また、自転車は手押し歩行とする等、管理運営方法の整理を行うこととする。2つめは駐車場台数の見直しであるが、平置き駐車場は、広場としての活用もできる臨時駐車場を整備し、公用車の削減を検討することとする。3つめの CoCo バスルートの見直し等を含めた検討では、事務局がコミュニティバス再編事業と連携しながら、引き続き検討を行うこととする。4つめに災害時の広場活用も想定した検討するとあるが、防災ボランティア・救助隊の集結場所、機材置場、物資受入れスペース等として活用する。マンホールトイレについては、必要性、費用等を含めた検討を行うこととしている。また、災害時の広場の設備、舗装、素材等については、こがねいミーティングの意見を踏まえた検討を行うこととする。5つめに地上面の広場から福祉会館の屋上が立体的な広場となるように検討を行うこととあるが、こちらは本日持参した模型で示しているように臨時駐車場として常時は広場とした部分から屋上庭園までを階段を用いてアクセスできるようにすることで立体的な広場をつくる計画としている。6つめに工事期間が長いことから、緑の拠点として植物や樹木の検討を行うとあるが、既存樹木を残しながら、植栽計画等において、検討を行うこととする。

【事務局】 現状の庁舎の駐車場台数79台の稼働率を確認したところ、最も稼働率が高かったのは3月の第1週で46%。仮にこの稼働率から算出される台数37台を上限値とした場合、福祉会館の台数18台と合わせると55台となる。この55台に公用車48台を加え、103台となるため、事務局としては、これを常時使用分とすることが適当と考えている。つまり、新庁舎等の駐車場台数126台から103台の差分の23台を臨時駐車場としたと考えている。なお、来庁者の利便性向上の視点等も含めて、市では公用車の削減に取り組む考えであることを申し添える。

【委員長】 第1回こがねいミーティングの内容を6つの項目に整理して設計者の立場から説明いただいた。はじめにこれらの方針に対する意見をいただいてから、次の議題に進みたいと考える。

- 【委員】 緑中央通りは、近隣スーパーの影響もあり、土日はとても混雑する、農工大通りが動かない状態となるため、右折禁止など動線検討を含めた周辺の交通量の調査が必要なのではないか。
- 【委員長】 交通調査は行っているか。
- 【事務局】 行っていない。
- 【委員】 駐輪場について、自転車と自動二輪は分けたほうがよいのではないかと。
- 【佐藤総合計画】 現段階では、駐輪場の必要台数 400 台を大きく 3 か所に分けて計画している。自転車置き場の中に自動二輪置き場を含めて設置する想定である。
- 【委員】 駐輪場の台数について、駐車場と同様に精査が必要ではないかと。
- 【事務局】 駐輪場は平成 29 年度の建設計画調査の中で調査している。駐輪場については附置義務等がないため、近隣他市の公共施設（延べ面積 900 m²超）の事例をベースに 45 m²に 1 台で換算すると、本事業では 365 台となる。さらに市民の利便性等を考慮した上で 400 台と設定している。
- 【委員】 駐車場は計画地の立地を考慮して行っているのか。庁舎が免震構造であるから被災時も建物内のトイレが使えるというお話だったが、例えば水道が止まっても庁舎内のトイレは使えるのか。マンホールトイレ設置に係るコストはどの程度になるか。また、前回の議論であった屋上庭園の検討結果はどのようなものとなったか。
- 【事務局】 立地の違いによる台数の試算は困難である。一定の条件により、台数を試算したものである。
- 【佐藤総合計画】 免震庁舎のため、災害発生時も基本的に庁舎内のトイレは使える。断水については雨水貯留槽も利用して 7 日分使用できる水量を想定している。排水については、免震層の下部に緊急排水槽を使用することを想定している。マンホールトイレのコストについては作り方によっても変わるが、一基当たり数百万円程度かかると見込まれる。
- 【委員】 近隣住宅のトイレが使用できなくなった際、庁舎も利用できない場合もあることから、トイレがひろばにあったほうがよいのではないかと。
- 【事務局】 地域防災計画において、庁舎は避難所の扱いではなく、避難所として指定されている小学校等にマンホールトイレを設置することとしている。
- 【委員】 大災害時は、相当のエリアで停電が起きると想定されるが、非常用電源についてはどのように考えているか。
- 【佐藤総合計画】 基本設計者としては、非常電源は 7 日分を想定している。
- 【委員長】 様々なご意見をいただいたところであるが、最終回の 4 回目は 1 ～ 3 回目の課題を総合的に議論する方向性とした。また、第 4 回の際に、再度議論を行うが、マンホールトイレについては、小学校等を避難所としてマンホールトイレを設置するのであれば、庁舎敷地内には不要と思われる。

【佐藤総合計画】 屋上庭園の検討結果については、わかりやすくするため、模型で説明する。駐車場 126 台は確保しつつ、屋外階段でひろばから屋上庭園までをつなげ、立体的なひろばとなるような計画としている。ひろばには23台分の駐車スペースとしても利用できるようにしたいと考えている。

【委員】 屋外階段で上る計画としているが、エスカレーターとはならないか。

【佐藤総合計画】 現段階では、階段を想定している。バリアフリーの視点は重要なため、福祉会館側からエレベーターを用いて屋上広場へアクセスできるようにしたいと考えている。

【委員】 歩車分離のすみ分けはどうなっているか。雨水といった自然エネルギーの活用はどこに反映されているか。

【委員長】 歩車分離の視点も重要であることから、設計の進捗を踏まえて、第4回で改めて議論したい。

【佐藤総合計画】 雨水は貯留して、散水やトイレの洗浄水で利用することを想定している。豊富な地下水を今後、どのように利用できるか検討していく。太陽光エネルギーは屋根に太陽光パネルを設置することを想定している。

【委員】 地下駐車場として、広場を広く取る案はどのようになったか。

【佐藤総合計画】 必要駐車台数は確保しつつ、ひろばを確保し、さらに福祉会館側には雨に濡れないピロティを計画している。コストや利便性を総合的に精査した結果、福祉会館側は地下駐車場を設けない方向で設計を進めたい。

【委員長】 ひろばの活用の方向性について、様々なご議論をいただいた。本日、資料3のとおり、方向性(案)が示されている。概ね、方向性としては、事務局の案のとおりとし、引き続き検討を進めるということによいか。

(異議なし)

次第3 第2回市民ワークショップに対する方針の検討

【佐藤総合計画】 第2回ワークショップは8/3に行った。テーマはマルチスペースの使い方を考えようというもの。はじめに第1回のおさらいを行い、マルチスペースについて意見を伺った。マルチスペースは福祉会館と庁舎の中央部分のロビー空間である。マルチスペースで現在、市が活用を検討している(案)としては、保育園、学童保育所申請業務、市・都民税申告受付、文化財等の展示、イベント等のパネル展示、期日前投票、市民が気軽に立ち寄れる場としての活用、市民ギャラリー、障害者週間イベント等絵画展示、物品販売、罹災証明書発行などを考えている。市民の方から多くいただいたのは、市民が気軽に立ち寄れる場としてどう活用するかというところであった。具体的な事例を写真を提示して説明する。また、いただいた意見を平面図に反映させ、まとめたので説明させていただく。

イベントに使いたいという意見や勉強に使いたいという意見がある中で、庁舎の閉庁時も福祉会館は開いており庁舎と福祉会館の運営時間が異なるため、庁舎の開庁時と閉庁時に分けて考えた。庁舎の閉庁時は執務室とセキュリティを分けることで市民に開放し、イベントや学習スペースとして活用できるように提案している。

【委員長】 マルチスペースについて意見をいただきたい。

【委員】 ガラス張りのスペースを設けるのであれば、防音に配慮したほうが良い。吹抜けを介した音の配慮が必要ではないか。障がいのある人もパブリックビューイングなどの活動を吹抜け部を介して楽しめる部屋があるとよい。

【佐藤総合計画】 マルチスペースの中でも開放された場所と防音に配慮した閉鎖した場所を両方つくる計画を考えている。

【委員】 災害時の避難場所としての想定はしているか。

【事務局】 避難所ではなく、防災拠点として、災害対策本部の設置等を想定している。

【委員】 市民参画スペースのイメージはどのようなものか。手前は軽くカフェのような場所があり、奥に行くと市民活動の打合せができる、府中のプラッツのようなイメージを持っており、カフェと連続して、市民活動が気軽にできるスペースがほしい。現状の計画では、市民参画スペースはミニホールのような想定をしているように感じるが、市民活動のスペースを重視した場所としてほしい。

【佐藤総合計画】 市民参画スペースはガラス張りでマルチスペースから区切ることができる場所で 90 m²程度、マルチスペースは 150 m²程度となる想定である。カフェは2階に計画している。1階でテイクアウトしたものを、食事できるなど運営上の工夫はできると考えている。

【事務局】 市民活動もできるような場所となるよう運営上考えている。

【委員】 閉庁時に行う本日のような会議等に対する防音対策は確保されているか。市民ワークショップを踏まえて、自習スペースのようなものを設けるのであれば、北センターの事例も参考にして、学生の使い方について運営上十分配慮してほしい。

【事務局】 閉庁時の会議はマルチスペースではなく、庁舎の4、5階の会議室を想定しているため、防音上問題ないとする。

【委員】 宮地楽器ホールは中の様子が見えないが、マルチスペースはガラス張りとなっており中の活動が見えて良い。学生の使い方への配慮という意見であったが、学生の意見も市民の意見なので大切にしていきたい。マルチスペースは、展示スペースを設けるなどし、内も外も全体として芸術の空間として感じられるようにしたい。

【委員】 旧福社会館は、様々な展示をしていたが、展示の物品の収納・管理方法をどのように考えているか。

【佐藤総合計画】 展示物や収納量とのバランスを考慮して検討する必要がある。

【委員】 福祉作業所の物品の展示など、これまでのガラスケースに収納する方法ではなく、皆が見たくなるような展示スペースのイメージがほしい。夜間の利用も含めた照明計画をお願いしたい。閉庁時は庁舎の待合い空間も展示ができる設えがあるとよい。福社会館の展示をオープンなものとして、活動がオープンになるようにしてほしい。

【佐藤総合計画】 運用と展示イメージを家具レイアウト等を用いて共有していきたい。照明も使い方をあわせて検討していきたい。

【委員】 マルチスペースは、建物の見せ場となる場所である。吹抜けを生かしてダイナミックで、かつ、ここにしかない場所としていただきたい。

【委員】 決して広い空間ではないため、あまりものを置かないほうがよいのではないか。収納スペースを確保し、備品を簡単に自分たちで準備できるように工夫してほしい。ガラス張りの中は活動が見えてよいが、障がいのある人にも配慮し色をつけるなど、ガラスであると分かるようにしてほしい。

【委員長】 庁舎と福祉会館の複合はメリットがある。福祉会館は多くの高齢者、障がいのある人、子どもが来るので、形や空間においてもユニバーサルデザインの徹底に挑戦してほしい。また、屋上庭園を含め、外のパブリックな部分は市民がだれでもアクセスできるオープンな場所としてほしい。閉庁時の案内はどこにあるのか。

【事務局】 福祉会館1階を想定している。

【委員】 待合い部分も含めて展示ができるよう、オープンな場所としてほしい。

【佐藤総合計画】 待合いは北側なので、展示に適している。

【委員】 市の文化財なども展示できるとよいのではないか。

【委員】 展示物は、照明の当て方にも十分に配慮してほしい。

【委員長】 本日はマルチスペースについて議論をいただいた。また、管理運営面についても議論ができた。特に、学生の利用が多くなるのではないか、障がいのある人も含めた音の問題、マルチパーパスに合わせた家具の収納方法、飲食のルール、展示については空間的な仕掛けをお金をかけないでデザインの質を高めてほしいと思う人や地域にやさしいという基本理念はあるところ、福祉会館との複合という案を考慮すれば、個人的にはあるが、「人をやさしくする」という視点が大事ではないかという思いを抱いたところである。人をやさしくさせるような工夫を空間デザインで目指してほしい。

今回の議論は第4回に結び付けることを考えている。

以上